

# 「肱川水系河川整備計画」公聴会傍聴要領

## （主 旨）

公聴会は、肱川水系河川整備計画策定に際して、流域住民の皆様  
の意見をお聴きすることを目的に開催するものです。

この要領は、公聴会を円滑に進めるため、**傍聴**に関し必要な事  
項を定めたものです。

## （傍 聴）

- 1) 公聴会を**傍聴**される方は、会場に入室する前に受付において  
「**傍聴者受付簿**」に必要事項を記入し、「**傍聴**」と記載され  
た**プレート**を着用して下さい。
- 2) 多くの方に参加いただけるよう席の確保に努めますが、会場  
の都合により、満席となった場合には、入室をお断りするこ  
とがありますので、ご了承下さい。
- 3) **傍聴者**は、**会場内**において次の事項を**遵守**してください。  
携帯電話は、電源を切るか**マナーモード**にし、使用しないこと。  
公述への**批判**、**可否の表明**、**ヤジ**、**拍手**などをしないこと。  
**発言**、**私語**、**談論**などをしないこと。  
**プラカード**、**はちまき**、**腕章の類**などをしないこと。  
みだりに**傍聴者席**を離れないこと。  
前号に掲げるもののほか、**会場の秩序を乱したり進行の妨げ**  
**となるような行為**をしないこと。
- 4) **傍聴者**が前号に掲げる事項を遵守しない場合は、退場してい  
ただくことがあります。
- 5) 以上のほか、**傍聴者**は**事務局職員の指示**に従ってください。